

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領の一部を改正する要綱

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領（平成25年2月28日施行）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕による対策は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領（平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知）（以下、「国実施要綱」という。）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（平成31年4月1日付け30食産第5395号農林水産省食料産業局長，30生産第2220号農林水産省生産局長，30政統第2193号農林水産省政策統括官通知），強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの配分基準について（平成31年4月1日付け30食産第5394号農林水産省食料産業局長，30生産第2219号農林水産省生産局長，30政統第2192号農林水産省政策統括官通知）（以下、「配分基準通知」という。）及び<u>国産農畜産物供給力強靱化対策実施要領（令和2年4月30日付け2生産第290号農林水産省生産局長，2政統第301号農林水産省政策統括官通知。以下「国供給力強靱化実施要領」という。）</u></p> <hr/> <p>によるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。</p> <p>(対策の対象)</p> <p>第2 国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策の支援対象は、国実施要綱第3の1に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件等は国実施要綱別表1のIに掲げるとおりとする。</p> <p><u>国供給力強靱化実施要領による対策の支援対象は、国供給力強靱化実施要領の第2，第4，別紙に定めるものとする。</u></p> <p>(対策の実施等の手続き)</p> <p>第3 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕による対策は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要領（平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知）（以下、「国実施要綱」という。）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて（平成31年4月1日付け30食産第5395号農林水産省食料産業局長，30生産第2220号農林水産省生産局長，30政統第2193号農林水産省政策統括官通知），強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプの配分基準について（平成31年4月1日付け30食産第5394号農林水産省食料産業局長，30生産第2219号農林水産省生産局長，30政統第2192号農林水産省政策統括官通知）（以下、「配分基準通知」という。）及び<u>令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号，第13号，第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風第19号等被災産地施設整備等対策実施要領（令和元年11月19日付け元食産第3029号農林水産省食料産業局長，元生産第1160号農林水産省生産局長，元政統第1152号農林水産省政策統括官通知。以下「国被災産地実施要領」という。）</u>によるもののほか、本要領に定めるところによるものとする。</p> <p>(対策の対象)</p> <p>第2 国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策の支援対象は、国実施要綱第3の1に定めるものとし、その具体的なメニュー、事業実施主体、採択要件等は国実施要綱別表1のIに掲げるとおりとする。</p> <p><u>国被災産地実施要領による対策の支援対象は、国被災産地実施要領の第2，第4，別紙1及び2に定めるものとする。</u></p> <p>(対策の実施等の手続き)</p> <p>第3 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場</p>

合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ〕実施計画を作成し、別紙様式第1号に実施計画（別紙様式第1号別添1）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。また、国供給力強靱化実施要領による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔供給力強靱化対策〕実施計画（別紙様式第1号別添2）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

なお、事業メニューに応じて、実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものとする。

2 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」により穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用の取組、集出荷貯蔵施設等再編利用の取組、農産物処理加工施設等再編利用の取組、食肉等流通体制再編整備の取組、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化の取組及び乳業再編等整備の取組を行う場合、また、国供給力強靱化実施要領により共同利用施設等の整備において再編合理化を行う場合は、別紙様式第2号に国実施要綱別記1のⅡのⅡ-2の第2の6に定める再編利用計画又は再編合理化計画を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

3 知事は、1により提出された実施計画が、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は国実施要綱、国供給力強靱化実施要領による対策を実施する場合は国供給力強靱化実施要領の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。

4 知事は、2により提出された再編利用計画又は再編合理化計画が、目標達成の観点から妥当と認められる場合、その承認を行うものとする。

5 実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1及び2に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第3号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。

- （1）成果目標の変更
- （2）特認団体又は都道府県が実施する事業内容の変更
- （3）地域提案の事業内容の変更
- （4）事業実施主体の変更
- （5）事業の中止又は廃止

合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ〕実施計画を作成し、別紙様式第1号に実施計画（別紙様式第1号別添1）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。また、国被災産地実施要領による対策を実施する場合は、宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔被災産地施設支援対策〕実施計画（別紙様式第1号別添2）を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

なお、事業メニューに応じて、実施計画の審査に必要な項目を追加して求めるものとする。

2 事業実施主体は、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」により穀類乾燥調製貯蔵施設等再編利用の取組、集出荷貯蔵施設等再編利用の取組、農産物処理加工施設等再編利用の取組、食肉等流通体制再編整備の取組、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化の取組及び乳業再編等整備の取組を行う場合、また、国被災産地実施要領により共同利用施設等の整備において再編合理化を行う場合は、別紙様式第2号に国実施要綱別記1のⅡのⅡ-2の第2の6に定める再編利用計画又は再編合理化計画を添付し、知事に提出してその承認を受けるものとする。

3 知事は、1により提出された実施計画が、国実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策を実施する場合は国実施要綱、国被災産地実施要領による対策を実施する場合は国被災産地実施要領の要件を満たすとともに、事業の規模が適切であり、かつ、実施計画の達成が確実であると見込まれる場合、その承認を行うものとする。

4 知事は、2により提出された再編利用計画又は再編合理化計画が、目標達成の観点から妥当と認められる場合、その承認を行うものとする。

5 実施計画の重要な変更は、別紙様式第1号により、1及び2に準じて行うものとするが、重要な変更以外の軽微な変更については、別紙様式第3号により知事に届け出るものとする。なお、重要な変更とは、次の（1）から（5）に該当する場合とする。

- （1）成果目標の変更
- （2）特認団体又は都道府県が実施する事業内容の変更
- （3）地域提案の事業内容の変更
- （4）事業実施主体の変更
- （5）事業の中止又は廃止

第4～第11 (略)

別紙様式第1号

番 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] 事業実施計画書
について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第3
の1に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ]、国産農畜産物供給力強靱化対策実施要領による対策は [供給力強靱化対策] と記載すること。
- ・添付する「事業実施計画書」の様式は以下のとおり。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第1号別添1」、同要綱の「食品流通の合理化」による対策は、国実施要綱別記1の別表2に基づき、別途、国の指定する様式で作成した事業実施計画書を添付すること。
国供給力強靱化実施要領による対策は「別紙様式第1号別添2」で作成した事業実施計画書を添付すること。
- ・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関する誓約書（参考様式1）を添付すること

別紙様式第1号別添1 (略)

(削る)

第4～第11 (略)

別紙様式第1号

番 年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [※] 事業実施計画書
について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金 [産地基幹施設等支援タイプ等] 実施要領第3
の1に基づき、事業実施計画を承認されたく申請します。

(注)

- ・件名の [※] について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は [産地基幹施設等支援タイプ]、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は [被災産地施設支援対策] と記載すること。
- ・添付する「事業実施計画書」の様式は以下のとおり。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第1号別添1」、同要綱の「食品流通の合理化」による対策は、国実施要綱別記1の別表2に基づき、別途、国の指定する様式で作成した事業実施計画書を添付すること。
令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「別紙様式第1号別添2」で作成した事業実施計画書を添付すること。
- ・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関する誓約書（参考様式1）を添付すること

別紙様式第1号別添1 (略)

別紙様式第1号別添2

別紙様式第1号別添2

〇〇年度 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔供給力強化対策〕実施計画書

市町村名		地区名	
事業実施主体名		事業実施年度	

第1 実施計画に関する一般的な項目

1 事業実施主体の概要

所在地					
電話	FAX	E-mail	URL		
資本金	設立年月日				
事業内容					
出資者 (出資比率)				役員 (役職)	
現在の 営業状況					
過去に活用した 主な補助事業					

2 成果目標の内容等

(1) 共通目標

作物等区分 (具体的な作物・畜種名)	
類別	

【成果目標基準】

新型コロナウイルス感染症発生前（平成29年から平成31年までの平均値とする。ただし、災害等の異常年は除くことができる。）に比べて農畜産物の供給量を増加させること。

【目標数値】

現状値 (〇年度)	目標値 (〇年度)	増減率等
< >	< >	

【目標数値決定の考え方】

【現況値の内容】

設定基準・項目	
事業実施主体の現況	

【事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)】

【備考】

(新設)

(2) 個別目標

作物等区分 (具体的な作物・畜種名)	
類別	

【成果目標基準】

【目標数値】

現状値 (○年度)	目標値 (○年度)	増減率等
< >	< >	

【目標数値決定の考え方】

【現況値の内容】

設定基準・項目	
事業実施主体の現況	

【事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)】

【備考】

【注】

- 「個別」欄には、配分基準通知に定める個別番号を記載すること。
- 「成果目標基準」及び「目標数値」欄は、「配分基準通知」の「達成すべき成果目標基準」に沿って、内容・目標数値を記載すること。
なお、「現状値」については、「配分基準通知」の別表に定める場合を除き、原則、前近年の数値とし、前近年が異年度であった場合(農業災害の発生等)は、さらに前年の数値又は過去数年の平均を現状値とすることができる。
- 「目標数値」の「現状値」及び「目標値」の()には、根拠となる数値を記載すること。
- 「目標数値決定の考え方」欄は、目標数値の決定にあたって、「現状を明らかにし、どのような取組により、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるのかを記載すること」。
- 「事後評価の検証方法」欄は、現状値及び目標値の算出方法について、客観的な手法(方法)により検証できることを記載すること。
- 成果目標は、第5の費用対効果分析の効果項目の内容に関連した目標を設定すること。

(3) その他

特設団体	
------	--

【注】「特設団体」の欄は、特設団体に該当する場合「△」、どちらにも該当しない場合は「×」を記載すること。

3 受益概要

作物・畜種名			
受益量		受益農業従事者数	名

【注】

- 「受益量」の()には利用量、受益面積、出荷額、取組回数等を記載し、第4の1の「受益量」と合わせること。
- 「受益農業従事者」とは、農業(販売・加工等を含む)の常時従事者(原則年間15.0日以上)をいう。

4 事業内容、事業費等

(1) 事業内容及び事業量 (施設等区分、構造、規格、能力等、基数、台数、面積等)

【施設区分：○○○○ ※国供給力強強化実施要領の第2の1より選択すること】

【注】施設に合わせて導入する関連設備や機械についても整理して記載すること。

(2) 事業費等

総事業費 (円)	負担区分			交付率
	交付金 (円)	市町村費 (円)	その他 (円)	
上限事業費の内容				
完了予定年月日				

【注】

- 「交付率」欄には、国供給力強強化実施要領別紙の4に定められた交付率以内の率を記載すること。
- 「上限事業費の内容」欄には、国供給力強強化実施要領別紙の5に定める施設の場合に記載すること。

(3)当該施設を担保に供し、融資を受ける予定の融資内容

金融機関名	融資名	融資予定金額	償還年数(うち据え置き年数)

備考

(注)「備考」欄には、必要に応じ種算の基礎、その他必要な事項を記載すること。

第2 事業実施対象地区及び受益地の状況

1 対象地区における各種指定の状況

農用地区域	生産緑地	生産緑地以外の市町村区域	振興山村	過疎地域	離島振興	半島振興	特定農山村	中間農業地域及び山村農業地域

(注)対象地区は、受益地を含む市町村等の市町村単位とする。なお、市町村等が複数にあたる場合には、それぞれ記載する。全域指定の場合は「○」、一部指定の場合は「△」、指定なしの場合は「×」とする。「△」においては、市町村を併せて記載すること。

2 対象地区における事業対象農作物(畜種)の作付面積(飼養頭羽数)状況

農作物(畜種)名		農作物(畜種)1		農作物(畜種)2		農作物(畜種)3	
現状 (〇年度)	対象地区	ha(畝、千羽)	—	ha(畝、千羽)	—	ha(畝、千羽)	—
	うち受益地	ha(畝、千羽)		ha(畝、千羽)		ha(畝、千羽)	
目標 (〇年度)	対象地区	ha(畝、千羽)		ha(畝、千羽)		ha(畝、千羽)	
	うち受益地	ha(畝、千羽)		ha(畝、千羽)		ha(畝、千羽)	

(注)

1 対象地区(欄)は、受益地を含む市町村等の市町村単位とする。なお、市町村等が複数にあたる場合には、それぞれ記載すること。

2 受益地の範囲が対象地区の範囲と異なる場合は、「うち受益地」の欄は記載不要とする。

3 畜種名については、乳用牛、肉用牛、豚、長卵鶏、ブロイラーのいずれかを記載するものとする。頭羽数については、常時飼養頭羽数とし、成畜換算によることとする。

第3 成果目標の達成に向けた推進指導体制づくりに関する項目

1 事業実施主体が事業を行う目的(現状・課題、対処方針等)

(注)

1 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題及び対処方針等について具体的に記載すること。また、関係機関(市町村、県、J A等)が一体となった推進体制について記載すること。

2 貸し付けを目的とする場合は、その内容も記載すること。

2 市町村が当該事業を推進する目的及び体制(市町村における現状・課題、対処方針、事業実施主体の位置づけ及び成果目標の達成に向けた推進指導体制)

(注)

事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題及び対処方針等について具体的に記載すること。

第4 費用対効果に関する項目

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について(平成31年4月1日付け30食産第5396号食料産業局長、30年産第2221号生産局長、30政経第2195号政経統括官通知)」に定める様式により算出し、その算出根拠も添付するものとする。

投資効率	
効果項目	

第5 施設等の規模決定根拠に関する項目

1 施設整備等の規模決定根拠

(注)

1 機械・施設の規模決定根拠(又は、小規模土地基幹整備等の規模、導入する機械の能力、台数、施設の規模、処理能力、附属施設の能力、数量等)とした計算過程を、その根拠となる取扱面積、生産量、処理・加工量、出荷量、収穫期間、利用計画、機械・施設等の能力、既存の機械・施設の能力等の具体的な数値を用いて記載すること。

2 取コスト削減性ハラス及び高度環境制御施設整備する場合は、適切な耐風速度を選択できるようにするため、過去の最大瞬間風速を記載すること。

2 事業実施予定場所等

整備する施設等名	施設等設置の所在	土地面積

備考

3 既存施設の所有状況及び利用計画

(1) 既存施設の概要

実施年度	事業等名	受益戸数	受益面積
年度		戸	
施設の内容			
既存施設の有効活用の検討結果			
新たな施設導入理由			

(注)

- 1 整備しようとする施設に関連する既存施設について記入すること。
- 2 「事業等名」欄には、具体的な事業名の他、資金名、自己資金等を記載すること。
- 3 「施設の内容」欄には、工種、施設区分、構造、規格、能力、基盤、台数、面積等を具体的に記載すること。
- 4 「既存施設の有効活用の検討結果」欄には、農産物処理加工施設及び集出荷貯蔵施設を新設する場合に記載すること。
- 5 「新たな施設導入理由」欄には、既存の施設がありながら新たな施設を導入する理由を簡明に記載すること。

(2) 施設利用計画

施設区分 (施設名)	作物・畜種名	当該施設の受益面積		当該施設の目標年度の処理量(a)	既存施設における処理量の過去3ヵ年の実績						備考
		現行(本年度)	目標(本年度)		3年前(年度)		2年前(年度)		1年前(年度)		
					処理量	利用率	処理量	利用率	処理量	利用率	
既存施設	()	()	()	t	t	%	t	%	t	%	
導入施設	()	/	()	t	/	/	/	/	/	/	
計	()	()	t	/	/	/	/	/	/	/	

(注)

- 1 新たに本事業で施設を導入する事業実施地区において、本事業で導入する施設及びその他補助事業等で導入した同種の施設の施設について、事業対象作物別に記載すること。
- 2 「既存施設」の欄は、現在まで各種補助事業や自己資金等で導入した作物別の施設とし、その施設が複数ある場合は、欄を適宜区分してすべて記載すること。
- 3 「カバー率」は、当該地区の作付面積（若しくは頭羽数）に対する当該施設の受益面積（若しくは受益の頭羽数）の比（%）を記載すること。

(3) 月別利用計画

作物・畜種等名	利用期間	現状	目標
	〇月～〇月	〇月～〇月	〇月～〇月
	利用日数	現状	目標
		〇〇日	〇〇日

月別利用計画

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計

(注)

- 1 乾燥調製施設、穀類等乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、畜産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、農業廃棄物処理施設については、原則としてその処理量（tもしくはkg）を記載すること。
- 2 畜産施設については、原則としてその供給量（tもしくはkg）を記載すること。
- 3 用土供給調製施設については、原料供給量（tもしくはkg）及び生産量（tもしくはkg）を併記すること。
- 4 産地管理施設、農産物貯蔵施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産調製施設については、その内容に応じた空欄的指標（単位は任意）もしくは具体的内容（作業体系）を記載すること。
- 5 作物、畜種等が複数ある場合は、作物、畜種等毎に記載すること。

第6 整備する施設等の貸付に係る計画に関する項目

貸付対象	受益農業従事者数	名
貸付期間		
賃貸料設定の考え方		
管理の役割分担		

第7 入札・契約に関する項目

1 施行方法等

工区名称	
施行方法	
業者選定方法	
入札立会予定者	
工事完了予定日	

2 指名競争入札による場合

選択する理由	
指名基準	
指名候補業者名	

3 随意契約による場合

選択する理由	
選定基準	
価格の適正性の基準	
候補業者名	

〔注〕

- 複数工区がある場合は工区毎に記載すること。
- 「施行方法」欄は、「直営執行」「所有執行」「委託執行」「代行執行」のいずれかを記載すること。
- 「業者選定方法」欄は、「一般競争入札」「指名競争入札」「随時契約」のいずれかを記載すること。
- 「入札立会予定者」欄は、行政機関から入札への立会が予定されている場合に入札立会予定者の所属及び役職名を記載すること。
- 「指名候補業者名」「候補業者名」の欄は、当該事業の計画策定時点における候補業者名を記載すること。
- 「価格の適正性の基準」欄は、随時契約において、契約する価格が適正であることをどのように判断するのかを記載すること。

第8 事業実施状況に関する詳細な項目

指 標	現 状 (○年度)	目 標 (○年度)
利用量 (t, kg, 頭, 千羽)		
利用率 (%)		
収支差 (千円)		
収支率 (%)		
累積赤字 (千円)		

〔注〕「作付率」は「(利用率)÷(利用率)×100」で求め、「収支率」は「(収支率)÷(収支率)×100」で求める。

第9 農畜産物輸出に向けた体制整備の取組に関する項目

1 輸出先の求める品質管理や衛生基準に対応するために必要となる取組

取組	該当	取組の内容
ア 輸出先の求めるGAP認証の取得		〔目標年度までに認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。〕
イ HACCP等認証の取得		〔目標年度までに導入又は認定取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。〕
ウ ハラル認証の取得		〔目標年度までに導入又は認定取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。〕
エ 有機JAS等認証の取得		〔目標年度までに認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。〕
オ 輸出处向け出荷量又は出荷額の増加に直接資する設備等の導入		〔導入する設備の内容を記載すること。〕

2 輸出先国別の輸出处向け出荷量及び出荷額（見込）

輸出先国	現 状 (○年度)	目 標 (○年度)
出荷量		
出荷額		
出荷量		
出荷額		
出荷量		
出荷額		
出荷量		
出荷額		

〔注〕

- 農畜産物輸出に向けた体制整備の取組に該当する場合に記載すること。
- (1)はア～オのうち該当する取組に「○」を記載し、「取組の内容」欄に要件を満たすことが達成であること又は満たしていることについて記載すること。また、ア～エの取組にあっては、目標年度までに導入又は認定取得が行われる計画を添付すること。
- 事業実施主体は、GAPのコミュニティサイトに登録するとともに、国家戦略特別区1のII-1の第2の1の(28)で規定する輸出拡大計画を作成するものとする。

第10 加算ポイントに関する項目

グローバル産地計画ポイント	
供給品目の基本契約ポイント	
整備後3カ月以内の輸出開始ポイント	

〔注〕 国供給力強化策実施要綱の第10に規定する各加算ポイントに該当する場合は「○」を記載し、要件を満たしていることが分かる資料を添付すること。

第11 青果物の集出荷貯蔵施設の整備の取組に関する項目

青果物流通の合理化に向けた総点検の実施

〔注〕 総点検を実施している場合は「○」を記載し、総点検表及び青果物流通の合理化に向けた行動方針を添付すること。

【添付書類】

- 1 費用対効果分析
- 2 見積書
- 3 事業実施予定地位置図
- 4 配膳図
- 5 立面図
- 6 平面図
- 7 導入機器のカタログ
- 8 組織定章
- 9 法人登記簿
- 10 総会等の議事録
- 11 資金調達計画
- 12 販売計画（販売先、単価、量）
- 13 収支計画
- 14 直近3か年の財務諸表（決算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
- 15 保管環境等点検シート
※土地利用型作物を対象とした乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設を整備する場合に限る。
- 16 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入に関する誓約書（参考様式1）
- 17 青果物流通の合理化に向けた総点検及び行動方針（参考様式2、3）
※青果物の集出荷貯蔵施設を整備する場合に限る。
- 18 その他必要な資料

別紙様式第2号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕における再編利用計画（再編合理化計画）について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第3の2に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）を承認されたく申請します。

（注）

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国産農畜産物供給力強化対策実施要領による対策は〔供給力強化対策〕と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要綱別記1のIIのII-2の第2の6に定める計画を添付すること。

別紙様式第2号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕における再編利用計画（再編合理化計画）について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第3の2に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）を承認されたく申請します。

（注）

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は〔被災産地施設支援対策〕と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要綱別記1のIIのII-2の第2の6に定める計画を添付すること。

別紙様式第3号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施計画の変更について
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設支援タイプ等〕実施要領第3の5に基づき、事業実施計画の変更を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国産農畜産物供給力強化対策実施要領による対策は〔供給力強化対策〕と記載すること。

別紙様式第3号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施計画の変更について
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設支援タイプ等〕実施要領第3の5に基づき、事業実施計画の変更を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は〔被災産地施設支援対策〕と記載すること。

別紙様式第4号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告
・着工届について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4
の1に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国産農畜産物供給
力強化対策実施要領による対策は〔供給力強化対策〕と記載すること。

・別紙様式第4号別添を添付すること。

別紙様式第4号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告
・着工届について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4
の1に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和元年8月から
9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を
含む。)及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地
施設支援対策」と記載すること。

・別紙様式第4号別添を添付すること。

別紙様式第5号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告
・着工届の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4
の2に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届の変更を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、国産農畜産物供給
力強靱化対策実施要領による対策は〔供給力強靱化対策〕と記載すること。

・別紙様式第5号別添を添付すること。

別紙様式第5号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の入札結果報告
・着工届の変更について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第4
の2に基づき、別添のとおり入札結果報告・着工届の変更を届け出ます。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基
幹施設等支援タイプ」による対策は〔産地基幹施設等支援タイプ〕、令和元年8月から
9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を
含む。）及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は〔被災産地
施設支援対策〕と記載すること。

・別紙様式第5号別添を添付すること。

別紙様式第 6 号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施状況報告
(及び達成状況報告)について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第 5
に基づき、別添のとおり報告します。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基
幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国産農畜産物供給
力強化対策実施要領による対策は「供給力強化対策」と記載すること。

・添付する「事業実施状況報告及び評価報告書」の様式は以下のとおり。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「
産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第 6 号別添 1」、同要綱の「食品流通の合理
化」による対策は「別紙様式第 6 号別添 2」、国供給力強化対策実施要領による対策は
「別紙様式第 6 号別添 3」で作成した「事業実施状況報告及び評価報告書」を添付するこ
と。

・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が
分かる資料の写しを添付すること

別紙様式第 6 号別添 1～2 (略)

(削る)

別紙様式第 6 号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔※〕の事業実施状況報告
(及び達成状況報告)について

宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第 5
に基づき、別添のとおり報告します。

(注)

・件名の〔※〕について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基
幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和元年 8 月から
9 月の前線に伴う大雨(台風第 1 0 号、第 1 3 号、第 1 5 号及び第 1 7 号の暴風雨を
含む。)及び台風 1 9 号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地
施設支援対策」と記載すること。

・添付する「事業実施状況報告及び評価報告書」の様式は以下のとおり。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」の「
産地競争力の強化」による対策は「別紙様式第 6 号別添 1」、同要綱の「食品流通の合理
化」による対策は「別紙様式第 6 号別添 2」、令和元年 8 月から 9 月の前線に伴う大雨
(台風第 1 0 号、第 1 3 号、第 1 5 号及び第 1 7 号の暴風雨を含む。)及び台風 1 9
号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「別紙様式第 6 号別添 3」で作成し
た「事業実施状況報告及び評価報告書」を添付すること。

・国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が
分かる資料の写しを添付すること

別紙様式第 6 号別添 1～2 (略)

別紙様式第 6 号別添 3

別紙様式第6号別添3

〇〇年度 宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金「供給力強靱化対策」事業実施状況報告及び評価報告書

市町村名		地区名	
事業実施主体名			
事業採択年度		事業完了年度	
実施状況報告年度			

第1 実施状況に関する一般的な項目

1 成果目標の達成状況

【(1) 共通目標】

作物等区分（具体的な作物・畜種名）

【成果目標基準】

新型コロナウイルス感染症発生前（平成29年から平成31年までの平均値とする。ただし、災害等の異常年は除くことができる。）に比べて農畜産物の供給量を増加させること。

【事業実施後の状況】

計画時	事業実施 (未了)年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	
< >	< >	< >	< >	< >	

【成果目標の具体的な実績】

【(2) 個別目標】

作物等区分（具体的な作物・畜種名）

【成果目標基準】

【事業実施後の状況】

計画時	事業実施 (未了)年度	翌年度	翌々年度	目標値	達成率
(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	(〇年)	
< >	< >	< >	< >	< >	

【成果目標の具体的な実績】

【注】

- 「成果目標基準」欄は、国供給力強靱化実施要綱の第7に定める「成果目標基準」に沿って記載すること。
- 「事業実施後の状況」のうち、「(〇)」内には、指標となる数値を記載するとともに、数値の指標となる資料を添付すること。
- 「達成率」については、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで記載すること。

(新設)

2 事業内容、事業費等
 (1) 事業内容及び事業量

【施設区分：○○○○】

(注) 工種、施設区分、構造、規格、能力等を具体的に記載すること。

(2) 事業費等

総事業費(円)	負担区分		
	交付金(円)	市町村費(円)	その他(円)
完了年月日			

第2 事業実施状況に関する詳細

1 作付、利用の状況

指標	事業実施 (完了)年度	翌年度	翌々年度	目標値
	(○年)	(○年)	(○年)	(○年)
作付面積 (ha)				
作付率 (%)				
利用量 (t,kg,頭,千羽)				
利用率 (%)				
収支差 (千円)				
収支率 (%)				
累積赤字 (千円)				

(注) 「作付率」、「利用率」は「当該年度の数値/目標×100」で求め、「収支率」は「収入/支出×100」で求める。

第3 対象地区及びそのうちの受益地区の状況

対象地区における事業対象農作物(畜種)の作付面積(飼養頭羽数)状況

		農作物(畜種)1	農作物(畜種)2	農作物(畜種)3
農作物(畜種)名				
計画時 (○年度)	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
	うち受益地	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
事業実施(完了)年度 (○年度)	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
	うち受益地	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
翌年度 (○年度)	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
	うち受益地	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
翌々年度 (○年度)	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
	うち受益地	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
目標値 (○年度)	対象地区	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)
	うち受益地	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)	ha(頭,千羽)

(注)

1 「対象地区」欄は、受益地を含む市町村等の市町村単位とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記載すること。

2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記載不要とする。

3 畜種名については、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーのいずれかを記載するものとする。頭羽数については、常時飼養頭羽数とし、成畜換算によることとする。

第4 事業の効果及び改善方策

事業完了年度(○年度)

事業の効果

事業実施後の課題

改善方策

(改善の必要がある場合)

翌年度（○年度）

事業の効果

事業実施後の課題

改善方策

（改善の必要がある場合）

翌々年度（○年度）

事業の効果

事業実施後の課題

改善方策

（改善の必要がある場合）

〔注〕実施計画策定時に算出した費用対効果分析の効果項目について、事業の効果を具体的な数値を用いて総括的に記載すること。なお、目標に対して立ち遅れている場合は、その理由及び改善方策について記載すること。

第5 加算ポイントに関する項目

グローバル産地計画ポイント

供給品目の基本契約ポイント

整備後3ヵ月以内の輸出開始ポイント

〔注〕国供給力強弱化実施要綱の第10に掲げる各加算ポイントに該当する場合は「○」を記載し、事業実施後の状況が分かる資料を添付すること。

第6 青果物の集出荷貯蔵施設の再編の取組に関する項目

〔注〕目標年度までの青果物流通の合理化に向けた行動内容及び状況を記載すること。

第7 過去の改善措置の項目

1 状況

改善措置の有無

（○年度）

〔注〕過去に改善措置の有無及び改善措置を挙げた場合はその年度を記載すること。

2 内容

〔注〕過去に改善措置を挙げた場合はその内容を記載すること。

第8 事業の総合評価

事業実施主体、市町村の評価

（事業実施主体）

（市町村）

〔注〕事業実施後の地区における現状と事業の総合評価を、幅広く数値等も交えて具体的に記載すること。また、成果目標の達成状況や達成の場合における今後の運営方針等ならぬ取組面にも向けたい報告。未達成の場合における未達成要因・経緯及び今後の目標達成に向けた対応方針等を記載すること。

【添付書類】

- 1 農畜産物輸出に向けた体制整備の下取取組について、事業実施後の状況が分かる書類
 - ア 輸出先の求めるGAP認証の取得：認証取得の状況について記載すること。
 - イ HACCP等認定の取得：認定取得の状況について記載すること。
 - ウ ハラル認証の取得：認証取得の状況について記載すること。
 - エ 有機JAS等認証の取得：認証取得の状況について記載すること。
 - オ 輸出向け出荷量又は出荷額の増加に直接資する設備等の導入：導入の状況について記載すること。
- 2 GAP等の要件のうち下記の取組について、事業実施後の状況が分かる資料
 - ア 一定割合の受益者による国際水準GAPの実施又はGAP取得チャレンジシステムの実施：「GAP理解度・実践内容確認書」に記載した取組に対して実際に取り組んだ内容が具体的に分かる資料

※GAP認証取得者は認証書等の写し、GAP取得チャレンジシステムで確認を受ける者は確認済み農場一覧の写しの提出をもって要件を満たしているものとする。

 - イ HACCP及びハラル等の導入又は認証取得：導入又は認証取得の状況が分かる資料
 - ウ 家畜市場に係る家畜衛生管理マニュアルの整備計画：整備計画に基づく衛生管理の実施状況が分かる資料
 - エ 貯乳施設整備に係る衛生管理マニュアルの整備計画：整備計画に基づく衛生管理の実施状況が分かる資料
- 3 配分基準通知に規定する各加算ポイントについて、事業実施後の状況が分かる資料
- 4 国の共済制度又は民間の保険等（天災に対する補償を必須とする）への加入状況が分かる書類の写し
- 5 その他必要な書類

番 年 月 号 日

宮城県知事 殿

申請者 印

強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】の事業実施に関する改善計画について

○年度において実施した強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】について、当初事業実施計画の成果目標の達成等が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

【記入要領】
・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国産農畜産物供給力強靱化対策実施要領による対策は「供給力強靱化対策」と記載すること。
・目標年度の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合は、下記の1、2に記入し、施設等が当初の事業実施計画に従って適正かつ効率的に運用されていない場合は、下記の1、3、4、5に記入すること。

記

- 1 事業の導入及び取組の経過
2 当初事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

Table with 3 columns: 成果目標, 目標年度における成果目標の達成率及び未達成となった理由等, 目標達成に向けた取組

- 3 施設等の利用の実績及び改善計画
(改善計画は、3カ年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、事業実施状況報告書の写しを添付すること。)
4 改善方策
(事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)
5 改善計画を実施するための推進体制

Table with 2 main columns: 整備事業, 指標. Sub-columns include 事業実施後の状況 (目標, 計画策定時, 1年目, 2年目, 3年目) and 改善計画 (改善計画策定, 1年目, 2年目, 改善目標).

(注) 1 基盤整備とは、「耕種作物小規模土地基盤整備」、「飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備」及び「飼料基盤条件整備」のことをいう。
2 施設整備とは、「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
3 作付率、利用率は当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
4 収支率は、収入/支出×100とする。
5 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
6 地域圏案にあっては、基盤整備又は施設整備のいずれかに準じて記入すること。
7 その他必要な事項

番 年 月 号 日

宮城県知事 殿

申請者 印

強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】の事業実施に関する改善計画について

○年度において実施した強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】について、当初事業実施計画の成果目標の達成等が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

【記入要領】
・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。
・目標年度の成果目標の全部又は一部が達成されていない場合は、下記の1、2に記入し、施設等が当初の事業実施計画に従って適正かつ効率的に運用されていない場合は、下記の1、3、4、5に記入すること。

記

- 1 事業の導入及び取組の経過
2 当初事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

Table with 3 columns: 成果目標, 目標年度における成果目標の達成率及び未達成となった理由等, 目標達成に向けた取組

- 3 施設等の利用の実績及び改善計画
(改善計画は、3カ年の計画とし、下記の様式により作成すること。なお、事業実施状況報告書の写しを添付すること。)
4 改善方策
(事業実施状況報告書の事業効果及び改善方策の欄を参照し、問題点の解決のために必要な方策を、事業内容の見直しを含め具体的に記述すること。)
5 改善計画を実施するための推進体制

Table with 2 main columns: 整備事業, 指標. Sub-columns include 事業実施後の状況 (目標, 計画策定時, 1年目, 2年目, 3年目) and 改善計画 (改善計画策定, 1年目, 2年目, 改善目標).

(注) 1 基盤整備とは、「耕種作物小規模土地基盤整備」、「飼料作物作付及び家畜放牧等条件整備」及び「飼料基盤条件整備」のことをいう。
2 施設整備とは、「耕種作物共同利用施設整備」及び「畜産物共同利用施設整備」のことをいう。
3 作付率、利用率は当該年度の数字を目標年度の数字で除して求める。
4 収支率は、収入/支出×100とする。
5 目標年が4年以上の取組等、必要に応じて、適宜欄を追加して記入すること。
6 地域圏案にあっては、基盤整備又は施設整備のいずれかに準じて記入すること。
7 その他必要な事項

別紙様式第8号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】における再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況報告書について
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第6に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況について報告する。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、国産農畜産物供給力強化対策実施要領による対策は「供給力強化対策」と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要綱別記1ⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付すること。

参考様式1～3 （略）

別紙様式第8号

番 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 印

〇〇年度宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金【※】における再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況報告書について
宮城県強い農業・担い手づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ等〕実施要領第6に基づき、再編利用計画（再編合理化計画）の取組状況について報告する。

（注）

・件名の【※】について、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱の「産地基幹施設等支援タイプ」による対策は「産地基幹施設等支援タイプ」、令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風19号等被災産地施設整備等対策実施要領による対策は「被災産地施設支援対策」と記載すること。

・事業メニュー毎に国実施要綱別記1ⅡのⅡ-2の第2の6に定める計画を添付すること。

参考様式1～3 （略）

附 則

1 この改正は、令和2年7月1日から施行する。

2 令和元年度までに実施した事業（令和元年8月から9月の前線に伴う大雨（台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。）及び台風第19号等被災産地施設整備等対策実施要領（令和元年11月19日付け元食産第3029号農林水産省食料産業局長、元生産第1160号農林水産省生産局長、元政統第1152号農林水産省政策統括官通知。）に係る取組を含む。）については、なお従前の例によることとする。